

# 多様な入札契約方式モデル事業の概要

## 概要

- 改正公共工事品質確保促進法（平成17年法律第18号）を踏まえ、発注者である地方公共団体における多様な入札契約方式の導入・活用を促進するため、他の地方公共団体のモデルとなる発注者への支援を行う。
- 具体的には、新たな入札契約方式の導入を目指す地方公共団体に、国土交通省が専門的知見を有する支援事業者を派遣するとともに、有識者の助言を得てその発注事務への支援を行い、支援の成果を他の地方公共団体に展開する。

<地方公共団体の課題と対応する入札契約方式のイメージ>

防災・減災、社会資本の適切な維持管理などの重要性が増してきている中、地域における社会資本の維持管理を担う企業が不足し、地域生活の維持に支障が生じる恐れがある。

**地域における社会資本の維持管理に資する方式**  
 （複数年契約、包括発注、共同受注（地域維持型JV、事業協同組合））

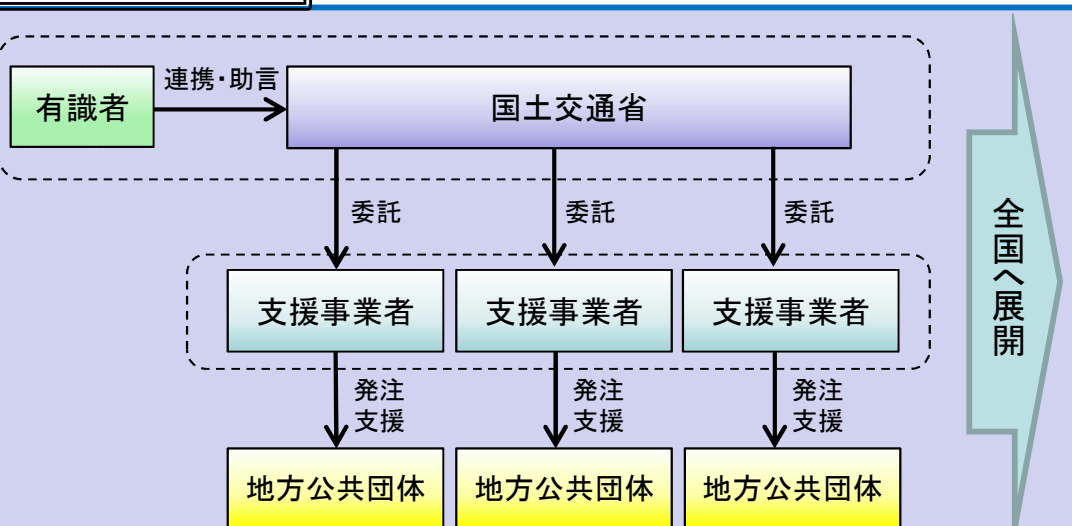
既存構造物の補修において、その補修の設計段階では対象構造物の損傷状況等の詳細が把握できないために工事の仕様・数量が確定できず、施工段階となって工事の設計変更の対応が多くなる。

設計段階の技術協力実施期間中に施工の数量・仕様を確定した上で工事契約をする  
**設計段階から施工者が関与する方式（ECI方式）**

発注者の能力を超える一時的な事業量の増加や発注頻度が低く技術的難易度が高い工事への対応等により、適切な発注関係事務の実施が困難となる。

工事監督業務等に係る発注関係事務の一部又は全部を民間に委託する**CM方式**や、事業促進を図るため、官民双方の技術者が有する多様な知識・豊富な経験の融合により、調査及び設計段階から効率的なマネジメントを行う**事業促進PPP方式**

## 支援スキーム



## 支援案件

実施年度	地方公共団体	支援対象事業
平成26年度	大仙市（秋田県）	道路維持・除雪に係る事業
	宮城県	道路除雪に係る事業
	相模原市（神奈川県）	公共下水道整備に係る事業
	新城市（愛知県）	庁舎建設に係る事業
平成27年度	大阪府	建築物補修に係る事業
	水戸市（茨城県）	体育館建設に係る事業
	府中市（東京都）	庁舎建設に係る事業
	清瀬市（東京都）	庁舎建設に係る事業
	島田市（静岡県）	病院建設に係る事業
	四日市市（三重県）	体育館建設に係る事業